

まちづくり市民会議 第7回定例会議事録

■日 時	2008年10月24日（金） 午後6時30分～午後8時30分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	福島会長、田部副会長、浦野委員長、西村委員長、相沢委員長、 宮越副委員長、森尻副委員長、荒井、内田、栗原、境野、高橋、 早川（委員13名） 田中課長補佐、奥川係長代理（市2名） ※欠席委員5名 天笠、神谷、後藤、佐々木、原澤

【概要】

1. 会議の目的

- ・各小委員会の提言書作成状況を報告し、内容を共有する。
- ・提言書全体の形式を確認し、各委員の理解を得る。
- ・今後のスケジュールを確認する。
- ・まちづくり基本条例の変更案について、各委員の了承を得る。
- ・答申書や提言書の結果報告とその方法について確認する。

2. 会議の内容

(1) 各小委員会の報告説明と意見交換

- ・各小委員会の委員長が作成済の提言内容について説明し、今後、内容を検討するテーマを報告した。
- ・第1小委員会で作成済の提言は、「町内会と区長会運営についての改革提言」と「安全・安心で快適に暮らせるコンパクトなまちづくりの提言」の2点となっており、今後は「燻銀世代の活用による安心・安全なまちづくりの提言」の作成に入る。
- ・第2小委員会で作成済の提言は、「市民の健康づくりと伝統文化（観光）の総合政策の提言」と「地球温暖化対策と自然環境を守るまちづくり」の2点となっており、今後は「健全な子供たちを育むまちづくり」について、地産地消に配慮して作成を進める。
- ・第3小委員会で作成済の提言は、「まちづくり基本条例の周知徹底について」と「次世代に大きな負担を残さない財政健全化と財務状況を的確に共有する提言」の2点となっており、今後のテーマについて日程などを勘案しながら進めていく。
- ・提言書の提出を予定している1月30日までに定例会がないため、今後の提言書作成については、各小委員会の責任のもとで作成を進める。
- ・12月の小委員会で提言内容を確定し、1月の提言書提出までに会長、各委員長と事務局の間で提言書の体裁を整える期間とする。

(2) 提言書全体形式の報告と確認

- ・福島会長が提言書の全体形式を説明し、基本的に各委員の了承を得た。
- ・提言書は、①まちづくり市民会議の提言に当たって ②まちづくりの提言書（各小委員会で検討しているもの） ③提言書、答申書作成の経緯と内容（概要） ④まちづくり市民会議の経過 ⑤まちづくり市民会議名簿及び会議出席状況 ⑥添付資料から構成する。
- ・市長に提言書を手渡す際は、「まちづくり市民会議の提言に当たって」の内容を説明する。
- ・「まちづくり市民会議の経過」は、委員長と事務局に確認の上作成した。
- ・委員はボランティアで参加しているため、会議の出席状況は会長や委員長までに留め、提言書に添付する必要はないとする意見もあったが、各委員の出席状況にバラツキが大きく、これまで欠席の多い委員に対しては事務局より出席いただけるように個別に働きかけを複数回実施してきている。さらに会議への寄与率（貢献度）に差があることを明確にしていきたい（会長意見）。

(3) 今後のスケジュールの確認

- ・提言書の提出は、来年1月30日（金）に市長へ提出する。その後、打ち上げ会を「ヨラッセ」において開催する予定。
- ・市議会議員との意見交換は、提言内容に基づき来年2月中旬を予定する。
- ・区長会長会との意見交換は、町内会や区長制度について来年2月中旬を予定する。
- ・関係課との意見交換は、来年2月上旬以降に小委員会ごとに順次開催する。
- ・来年3月27日（金）の定例会において、事務局は提言書に対する結果報告を行い、企画部長等の出席のもと解散式を行う。
- ・現時点で事務局としては、大泉町と合併してもまちづくり基本条例は現条例を引き継いでいきたいと考えている。
- ・まちづくり市民会議は来年2月には第2期の募集を行い、4月から新たな委員で活動を開始する予定である。
- ・事務局では、まちづくり基本条例の一部改正について、今後、庁内調整を図り、改正する場合は12月から意見公募手続を行いたいと考えている。

(4) その他

- ・提言内容に追加などがある場合、各委員は10月中に会長または事務局に連絡する。

※小委員会のお知らせ

【第1】11月6日（木） 【第2】11月11日（火） 【第3】11月19日（水）
時間：6時30分～ 場所：太田市役所10階 政策推進会議室